

南山9-B号窯出土の灰釉四耳壺について

野末浩之

1 はじめに

平成3年1～3月にかけて、愛知県陶磁資料館では駐車場造成に伴い、予定地内に存する南山8号窯跡・同9号窯跡の発掘調査をおこなった。(注1)瀬戸古窯跡群において南山地区に属する本古窯跡群は、分布調査の段階で2基の窯跡が存在することが知られていたが、調査の結果9号窯地点において4基の窯跡が検出され、9-A～D号窯と呼称することとなった。9-D号窯は古代灰釉陶器最末期に位置づけられるものであったが、9-A～C号窯の3基は18世紀後半頃に相次いで操業された、いわゆる山茶碗窯であることが判明した。9-A～C号窯は互いに窯体構造が類似しており、瀬戸窯の当該期の山茶碗窯に一般的にみられる典型的なタイプである。

遺物は大半が前庭部の灰層からの出土であり、瀬戸窯南部系山茶碗編年の第7～8型式に比定される碗、皿のほか、鉢、陶丸が複数出土し、蓋、小杯、灰釉四耳壺が各1点出土している。このうち灰釉四耳壺はいわゆる古瀬戸（施釉陶器）であり、該期において本古窯跡のような山茶碗窯（無釉陶器窯）では、通常焼成される器種とは考えられていない。すなわち、第7型式期以降、無釉碗・皿と灰釉四耳壺をはじめ施釉陶器は別々の窯で焼成されているのである。

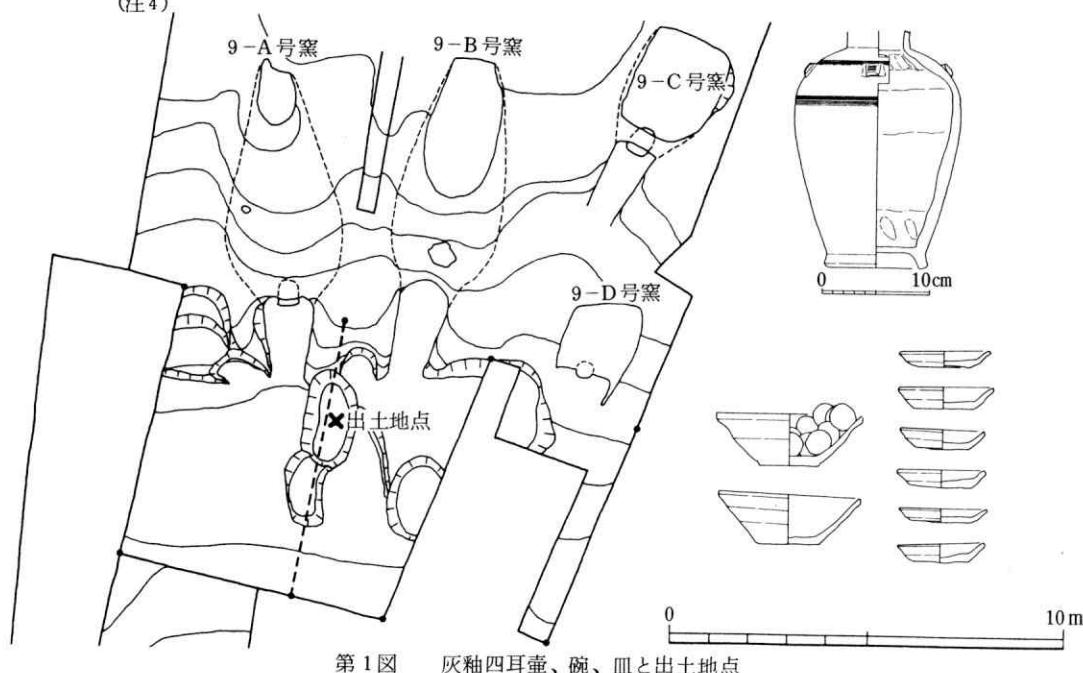
このように本来共存することのない器種が同時に出土する例は、本例以外にも数例が確認されている。そこで本稿では他の例を参照しつつ、山茶碗窯で施釉陶器が出土することの意味について一度考えてみたい。(注2)

2 南山9-B号窯の灰釉四耳壺

前述したように南山9号窯地点では4基の窯跡が検出され、それぞれが近接して築窯されている。そのため、各灰層が前庭部で重なりあっており、その所見および遺構の切り合い関係から、同地点での各窯の築窯順序は9-D号窯→9-A号窯→9-B号窯→9-C号窯と考えられる。このうち9-A～C号窯は同時操業期を含め連続的に築かれたものと思われる。特に9-A・B号窯は遺構からみて若干9-A号窯が先行するものの、ほとんどの期間を2基共に操業していたものと考えられる。

9-B号窯焼成に由来する遺物は窯内および前庭部の灰層からの出土であったが、操業期間の前後を区別するような分層作業は不可能であった。本窯跡出土の山茶碗はa～cの3類に分類しているが、山茶碗の編年ではa・b類が第7型式、c類が第8型式に対応するものと考えられる。(注3)灰釉四耳壺は、本窯に伴うものと考えられる前庭部の楕円形ピット内の埋土（灰層）より、南部系山茶碗第7・8型式期の碗・皿とともに出土しており、これらが混在した形で一気に埋められた状況を示していた。灰釉四耳壺はほぼ1個体分であったが、口縁部を欠失し、その状態で窯内で自然釉を受けており、さらに底部には焼台塊が付着している。肩があまり張らず全体に細長い形状で、口頸部は細く直立する。胴部最大径部と肩部の2箇所に5条一組の櫛目文が施され、その間に型成形による耳を4個付けるが、隙間がほとんど開いていない。また、おそらくはb類かと思われる山茶碗の口縁部片が僅かに肩に融着している。肩から胴部にかけては灰釉が青白色に濁り、剥落を起こしている部分が3箇所観察される。いわゆる古瀬戸の編年についたがえば、口縁

部が不明なもの、胴部形態や櫛目文、高台の特徴、釉調からみて、前期後半に位置づけられるものである。^(注4)



第1図 灰釉四耳壺、碗、皿と出土地点

3 山茶碗窯における施釉陶器の出土

灰釉四耳壺が出土した南山9号窯操業期以前の瀬戸窯における山茶碗と施釉陶器の展開を簡単に振り返っておく。南部系山茶碗は施釉陶器出現以前からすでに一定量生産され、施釉陶器出現後においても継続して生産されている。ただし、詳細な分布調査が実施されているにもかかわらず、施釉陶器出現期には典型的な南部系タイプの山茶碗焼成窯は確認されていないとされている。この時期（第5型式期）には南部系の粗い胎土のものはなく、施釉陶器同様の均密な胎土をもつ北部系または（古）瀬戸系と呼ばれる山茶碗が、施釉陶器とともに焼成されている。このことから同一工人が施釉陶器に加え、山茶碗をも製作したことが知られる。旧来の山茶碗工人が何らかの外在的要因を契機に施釉陶器生産に転換したのか、猿投窯からの工人移動によりそれが為されたのかの問題はあるにせよ、当初は山茶碗の需要層とは異なる武士等の上級階層への需要に応ずる形での施釉陶器生産に主眼が置かれていたものと思われるが、いずれにしても、旧来の伝統を引く、小農民層向けの南部系山茶碗専業生産が途絶てしまうのである。

山茶碗と施釉陶器の出土比率は、窯跡の残存状態やその調査範囲、廃棄の要因等により本来の組成を示すとは限らないが、施釉陶器出現期には碗・皿中心の專業形体に近い形の窯跡から僅かに施釉陶器が出土している場合と、施釉陶器の出土がある程度の割合を占め、その生産がすでにその窯において確立していると考えられる場合がある。南部系山茶碗第5型式相当期であるこの時期において、山茶碗と施釉陶器の両者を出土する窯跡のうち、山茶碗生産主体と考えられるものは次のものが知られている。^(注5)

- (1) 南山6号窯跡 ^(注6) 山茶碗（第5型式）、施釉陶器（四耳壺）

- | | |
|-------------------------------------|-------------------------|
| (2) 水無瀬東窯跡
<small>(注7)</small> | 山茶碗（第5型式）、施釉陶器（四耳壺、洗ほか） |
| (3) 井林4号窯跡
<small>(注8)</small> | " (" ")、" (四耳壺) |
| (4) 長根1—1号窯跡
<small>(注9)</small> | " (第5・6型式)、" (洗、瓶子、蓋) |
| (5) 平子2号窯跡
<small>(注10)</small> | " (第5型式)、" (四耳壺、合子) |
| (6) 今林1号窯跡
<small>(注11)</small> | " (第4・5型式)、" (四耳壺) |

以上の幡山地区の各窯跡のほか、北部の瀬戸少年院窯跡、小田妻窯跡群でも出土し、また、施釉陶器成立前の段階と考えられるが穴田南1号窯跡でも無釉四耳壺が山茶碗とともに出土している。以上挙げた中で、水無瀬中学校窯、釜ヶ洞1号窯等については層位的に区別されており、施釉陶器と伴出する山茶碗の型式は第5型式であり、第6型式の山茶碗はその上層より出土している。すなわち、均質胎土の山茶碗生産後に同じ窯において粗胎土の山茶碗を生産しているのである。また、同一窯における相前後する時期の遺物を同一工人集団によるものと見做せば、これまでの瀬戸窯の発掘調査例から南部系第4型式山茶碗→北部系（瀬戸系）第5型式山茶碗+施釉陶器→南部系第6型式山茶碗の変遷が单一系譜として示される。ただし、各型式の碗は胎土の差だけでなく器形の変遷においてもスムースに繋がるものとは言い難い。

以上、第5型式期において施釉陶器とともに焼成されたと考えられる山茶碗はいずれも北部系（瀬戸系）であり、施釉陶器との同時焼成と考えられる。
(注12)

次の南部系第6型式段階になると、第5型式段階にみられたような両者の出土形体は確実な形ではみられなくなっている。次いで両者ともに出土するのは第7～8型式段階であり、山茶碗専業窯において施釉陶器が出土している例として、次の窯跡が知られている。

- | | |
|---------------------------------------|-----------------------------|
| (1) 南山3号窯跡 | 山茶碗（第7型式）、施釉陶器 |
| (2) 南山4号窯跡 | " (" ")、" |
| (3) 南山9—B号窯跡 | " (第7・8型式)、" (四耳壺) |
| (4) 南山10号窯跡
<small>(注13)</small> | " (" ")、" (瓶子) |
| (5) 南山11号窯跡 | " (第7型式)、" (四耳壺、卸皿ほか) |
| (6) 南山25号窯跡 | " (" ")、" (壺?) |
| (7) 南山33号窯跡
<small>(注14)</small> | " (第5・7・8型式)、" (四耳壺、瓶子、洗ほか) |
| (8) 南山34号窯跡
<small>(注15)</small> | " (第7型式)、" (四耳壺) |
| (9) 広久手D—2号窯跡 | " (" ")、" (四耳壺、瓶子、水注ほか) |
| (10) 広久手15号窯跡
<small>(注16)</small> | " (" ")、" (四耳壺) |
| (11) 曙1・2号窯跡
<small>(注17)</small> | " (第6～9型式)、" (瓶子、四耳壺、天目ほか) |
| (12) 数成口1号窯跡
<small>(注18)</small> | " (第6～8型式)、" (瓶子、四耳壺、水注ほか) |
| (13) 八床8号窯跡 | " " " (四耳壺) |
| (14) 水南小前窯跡
<small>(注19)</small> | " (第6・7型式)、" (四耳壺、水注、瓶子ほか) |

等が知られている。また瀬戸市域外になるが、周辺を含めてながめてみると次の窯跡からも出土している。

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| (15) 尾張旭市森林公園5号窯跡 | 山茶碗（第7型式）、施釉陶器（瓶子、四耳壺、水注ほか） |
| (16) " 旭3号窯跡 | " (" ")、" (四耳壺) |

(17) 藤岡町中清田 1-B 号窯跡 山茶碗（第7型式）、施釉陶器（瓶子）
（注20）

南山地区を含む幡山丘陵には、この時期の窯跡が数多く確認されているところであるが、この中で調査されている窯跡からはかなりの頻度で施釉陶器が出土している。この他、分布調査において採集されている場合も少なからずある。したがって、この地区で施釉陶器がみられることはある程度一般的と思われる。これらの窯跡での両者の出土形体は、圧倒的多数の南部系山茶碗に加え、ごく僅かの施釉陶器が出土するというパターンで共通するものと思われる。このグループでは調査も多く行われているので、以下、今回調査の南山 9-B 号窯も含め、各調査例について紹介しておく。

○ 南山33号窯

本窯跡からは南部系第7・8型式の山茶碗、北部系（瀬戸系）第5型式の山茶碗、そして四耳壺、洗、瓶子等の施釉陶器（古瀬戸前Ⅰ期に編年）が出土している。これらの出土遺物は胎土等により前者はA群、後二者はB群と類別され、A群が窯内および前庭灰層上下層、B群は灰層上層という層位的な出土状況が示す相対編年は、従来の山茶碗編年との間に齟齬を生ずるものであった。しかし、B群の出土量が僅かなこと、窯体構造の時期的な特徴等により、B群を本窯焼成品ではなく混入したものと判断されている。なお、出土した施釉陶器と同時期または若干先行する時期の操業窯としては、南山 2 号窯が 200 m ほどの所に存在する。

○ 南山34号窯

本窯跡出土の山茶碗は南部系第7型式に編年されるもので、窯内および前庭灰層、ピットより出土している。一方、施釉陶器は前庭ピットおよび灰層の一部に限って出土している。器種は四耳壺、三耳壺があり、厚く自然釉がかかり底部に焼台塊が付着している。口縁部に山茶碗を載せたものもあり、窯道具として転用または障筈として転用されたものとされている。時期的には古瀬戸前期前半に位置づけられるものである。本窯においても出土個体数は極めて少なく、したがって人為的な移入品とみられている。本窯出土の施釉陶器と同時期の施釉陶器を焼成し、最も近距離に位置する南山 2 号窯は、本窯から約 400 m 離れている。また、同斜面右前方約 10 m の至近距離に南部系第6型式山茶碗専焼の南山 15 号窯跡が存在している。

○ 広久手15号窯跡

本窯跡が所在する広久手地区は、南山地区の東方に隣接し、古代灰釉陶器末期から生産を開始し、15世紀代の施釉陶器に至るまで生産を継続している窯跡群が存在する。本窯は灰原末端と思われる部分のみの調査であるが、南部系第7型式の山茶碗と古瀬戸編年前Ⅱ期の四（三）耳壺口頸部片 1 片が出土している。この四（三）耳壺の口縁部上には陶丸焼成のためとみられる上記型式の山茶碗が載せられ、融着している。外面の灰釉（自然釉）はほとんど剥落しているものとみられる。本例の場合も窯道具として転用されたものであるとされ、したがって移入品と考えられている。なお、付近に施釉陶器焼成窯は存在しない。

○ 南山10号窯跡

本窯跡からは、南部系第8型式の山茶碗、小皿、陶丸が出土し、施釉陶器としては僅かに瓶子肩部片 1 片が出土しているのみである。

○ 中清田 1-B 号窯跡

中清田 1 号窯は調査の結果 3 基の窯体が 15 m ほどの間に並列して検出され、南部系第7～8型

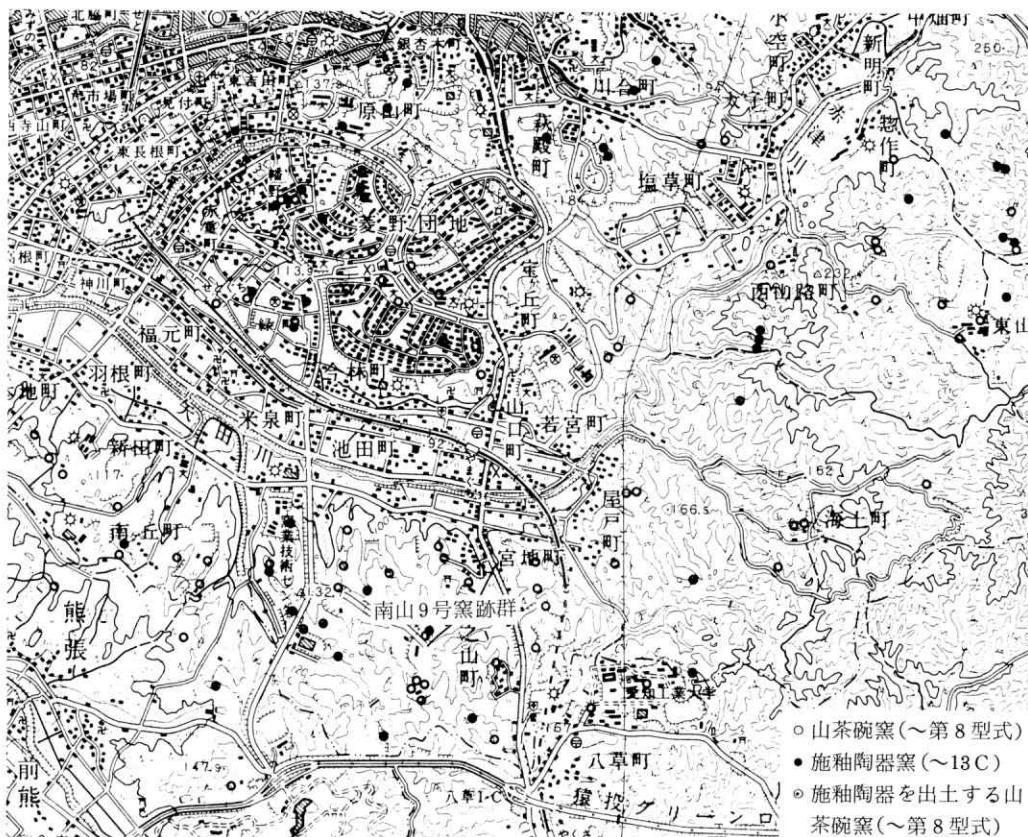
式の山茶碗専業窯であることが明らかになった。このうち1-B号窯に伴うものと考えられる物原土層より瓶子1個体分が出土している。本窯焼成の山茶碗は南部系第7型式であり、出土した施釉陶器も同時期のものと考えられている。しかし、本例の場合も僅少さや胎土の違いから、他からの持ち込みの可能性が指摘されている。

○ 暁1・2号窯跡

本2基は3mほどの間隔をおいて築かれており、前庭部で灰層が重なるが、出土の山茶碗から1号窯は南部系山茶碗第6型式期、2号窯は同第6～9型式期の長期にわたって操業されたと考えられている。施釉陶器は瓶子、四耳壺、天目茶碗、匣鉢等で、時期的には前期から後期前半までと幅がある。2号窯の前庭部あたりから多く出土しているが、層位的には表土等からで灰層からの出土ではなく、焼成品の可能性は少ないとされている。

○ 数成口1号窯

本窯は窯体が検出されておらず灰層のみの調査であるが、その結果2基の窯体の存在が想定された。このうち灰層Ⅰ群に対応する窯を数成口1号窯とし、その下層の灰層Ⅱ群を同2号窯としている。全体からすれば僅かであるが、瓶子、四耳壺、水注、卸皿、洗等、古瀬戸前期後半に位置づけられる施釉陶器が1号窯の灰層上層から出土し、同灰層上下層からは南部系第6～8型式にわたる山茶碗が混在した形で出土している。このことにより本窯は南部系山茶碗窯から施釉陶器窯へ転換したものと考えられている。なお、同灰層は調査者によれば、2次堆積の可能性が指



第2図 南山9号窯跡群と周辺の窯跡

摘されており、また、山茶碗と施釉陶器の両編年の各型式の対応関係からすると、施釉陶器生産後に再び山茶碗生産をおこなっているかのような、やや考えにくい状況を呈することになるため、本窯の生産内容の変遷は結論を急ぐべきではあるまい。

以上の例は本来山茶碗窯専業と考えられる窯跡での施釉陶器の出土形体であるが、これとは出土形体の異なるパターンも同じ時期には存在する。すなわち、八床1号窯、赤津長根窯等にみられるように、施釉陶器を主体的に焼成する窯において、灰層下層で山茶碗、上層で施釉陶器が出土し、両者が明らかな時間差をもって焼成されているものであり、厳密には同時共存とはいえない。この場合、山茶碗専業窯から施釉陶器焼成窯への生産内容の変化を示すものと考えられる。^(注21)このような層位的な関係は確かめられていないが、逆に、前期以来のほとんどの施釉陶器窯において山茶碗は採集されているようである。

4 南山9-B号窯出土の灰釉四耳壺の評価

これまでにみてきたような山茶碗と施釉陶器の出土形体のパターンが、本例にもあてはまるであろうか。施釉陶器出現期と13世紀中～後半頃の南部系山茶碗最盛期とでは傾向が異なることは、すでに述べたとおりである。南山9-B号窯において施釉陶器の出土は1個体のみであり、僅少さという点では施釉陶器出現以来の多くの例と同じ傾向を示す。他の例は窯道具としての転用（移入）という観察や混入というような出土状況の所見から焼成品とは見做されていないケースばかりである。また、この両者は還元と酸化という焼成雰囲気の違いや灰釉溶解の必要性の有無からも、同時焼成はありえないとされている。^(注22)

本窯の場合、焼台が付着した状態で他の山茶碗とともに廃棄された状況を示しており、少なくとも両者同時に窯内に入れられ火熱を受けていることは確かである。明らかに窯道具として転用しているという状況はみられないものの、従来の解釈を導き出した論理を本例の場合もあてはめ、移入品と結論づけることは可能であろう。この時期において、山茶碗工人は量産指向を強め、窯体構造改良や窓容積拡大をおこない、粗雑化も厭わぬ製作過程の省略化により、生産量を最大限にまで高めていった。そうした中で、胎土を精選し灰釉を施した、製作方法も異なる器種の生産を、たとえ技術的には可能であっても、おこなうとは考えにくいところである。たとえ同時期の施釉陶器が存在していても、それが目的とする生産物であったとは言いきれないである。

5 おわりに

施釉陶器生産開始以来、時期的に差があるにせよ、同一窯において胎土も含め技術体系を異にする製品がみられる場合があるが、こうしてみると南部系山茶碗／施釉陶器という質の違いは、厳格な形での製作工人の違いに帰結せしめてよいか疑問が残る。むしろ両者の技術体系が、容易に生産内容を転換できるようなゆるやかな体制下にあったことを窺わせる。これまでみてきたように、施釉陶器出現期が同一工人による同時焼成であると考えられるのに対し、次の段階には明確に同時焼成の製品と認められる例はない。このことから、山茶碗と施釉陶器の分離・専業生産が想定されたのであるが、経営基盤の脆弱さから併焼から山茶碗専業への転換が指摘されている例があるように、両者は強固な経営主体のもとでおこなわれたわけではなく、ある程度の工人の^(注23)

主体的な生産活動も考えられよう。山茶碗窯における施釉陶器が焼成品であればその点を直接裏付けることとなるが、現状では山茶碗工人が焼成に際し施釉陶器を利用できるだけの環境があったと指摘するにとどめたい。

- 注1 『南山8号・9-A～D号窯発掘調査報告』愛知県陶磁資料館 1991
- 注2 今回は「山茶碗」「南部系」「北部系」「(古)瀬戸系」の各用語については再検討を加えなかった。本文中の用語の使用はあくまで筆者の解釈によるものであり、引用させていただいた論文の本意に沿わない場合、すべて責任は筆者にある。
- 注3 山茶碗の編年は藤澤良祐「瀬戸古窯址群Ⅰ」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要』I 1982 による。
- 注4 瀬戸窯施釉陶器の編年は『日本やきもの集成』3 平凡社 1980 および藤澤良祐「“古瀬戸”概説』『美濃陶磁歴史館報』III 1984 による。
- 注5 以下、出土地名および窯跡分布図は藤澤良祐「瀬戸古窯址群Ⅰ」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要』I 1982、『愛知県遺跡分布地図(1)尾張地区』愛知県教育委員会 1986、宮石宗弘『瀬戸市史 陶磁史篇2』1981、ならびに各報告書等によった。
- 注6 注5 藤澤文献。
- 注7 宮石宗弘ほか『菱野団地古窯址群—瀬戸市の古窯 第3集一』瀬戸市教育委員会・愛知県住宅供給公社 1970
- 注8・9 注7に同じ。
- 注10 米山祐章「平子第2号窯」「金ヶ洞古窯址群—菱野団地古窯址群の支群—」瀬戸市教育委員会・瀬戸南部地区土地区画整理組合 1978 ほか。
- 注11 注7に同じ。
- 注12 輪山地区的ものに関しては、これを南部系系列で捉えるべきとする見解もある。(内田智久「瀬戸窯の山茶碗」『マージナル』7 愛知考古学談話会 1987)
- 注13 宮石宗弘ほか『愛知県青少年公園古窯—山口南山第10号古窯—』瀬戸市教育委員会・愛知県青少年対策局 1974
- 注14 藤澤良祐『南山第33号窯発掘調査報告』瀬戸市教育委員会・尾張東流通センター 1983
- 注15 池本正明『南山第15・34号窯発掘調査報告』瀬戸市教育委員会・愛知県赤十字血液センター 1984
- 注16 藤澤良祐『愛知工業大学グランド造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』瀬戸市教育委員会・学校法人名古屋電気学園 1985
- 注17・18 藤澤ほか『瀬戸曉地区内陸用地造成事業に伴う埋蔵文化財(緊急)発掘調査報告書』瀬戸市教育委員会・愛知県企業庁 1985
- 注19 佐野 元「水南小前窯の出土遺物—南部系山茶碗第6・7型式と古瀬戸前期の一様相—」『平成2年度瀬戸市埋蔵文化財年報』瀬戸市教育委員会 1992
- 注20 井上喜久男『中清田古窯跡群発掘調査報告書』藤岡町教育委員会 1992
- 注21 しかし、このことをもって施釉陶器専業生産体制が確立したことを示すという見解は、その後の資料増加により、このような出土形体が南部系第10型式期=古瀬戸後Ⅰ期まで認められるに及んで、再検討の必要性が示唆されている。(藤澤「瀬戸古窯址群Ⅱ」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要』X 1991)
- 注22 注17文献ほか。
- 注23 注20に同じ。